

I. 国連グローバル・コンパクト(UNGCC)のご紹介

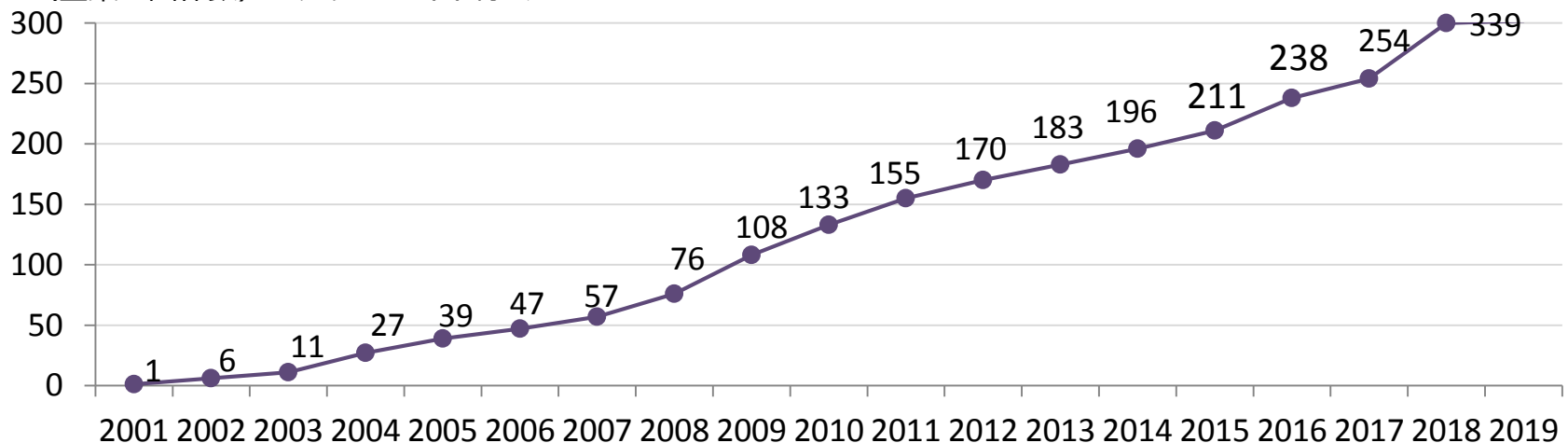
**II. グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
(GCNJ)のご紹介**

1. 歴史

- ・ 2001年 3月 キッコーマンが日本署名第1号
- ・ 2003年12月 国連広報センターがジャパン・ネットワーク（任意団体）を設立
 - 署名団体数：11
- ・ 2008年 4月 参加企業主体の団体として国連広報センターから独立
 - 署名団体数：76
- ・ 2011年10月 一般社団法人化
 - 署名団体数：155
- ・ 2015年 7月 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへ名称変更
- ・ 2019年 9月26日現在
 - 会員数：339

2. 会員数の推移

（企業・団体数）・アソシエイト除く



II-2. GCNJ 加入企業・団体一覧



【2019年9月10日時点,正会員:336】

- <水産・農林> マルハニチロHD
- <鉱業> 国際石油開発帝石
- <建設> 大林組/清水建設/新菱冷熱工業/住友林業/鷹羽建設/千代田化工建設/大成建設/コンステックHD/大和ハウス工業/高砂熱学工業/
積水ハウス/新日本空調/鹿島建設/アースシグナル/ダイダン
- <食料品> アサヒグループHD/味の素/キッコーマン/キリンHD/サッポロHD/日清オイリオグループ/不二製油グループ本社/
サントリーHD/三栄源エフ・エフ・アイ/ネスレ日本/日清食品HD/森永乳業/明治HD
- <繊維製品> 帝人/デサント/自重堂/澤田/キューズ
- <パルプ・紙> 愛媛パッケージ/王子HD/サクラパックス/日本製紙/レンゴー
- <化学> 旭化成/花王/サラヤ/JSR/資生堂/信越化学工業/住友化学/積水化学工業/DIC/ファンケル/三井化学/三菱ケミカルHD/
ユニ・チャーム/横浜ゴム/ライオン/カネカ/マンダム/アンコール・アン/ポーラ・オルビスホールディングス/高砂香料工業/
コーセー/大日精化工業/日産化学/フタムラ化学/アイカ工業/東ソー/ゼオン/小林製薬
- <医薬品> アステラス製薬/第一三共/武田薬品工業/大塚HD/参天製薬/小野薬品工業/エーザイ/ロート製薬/塩野義製薬
- <石油・石炭製品> コスモエネルギー/JX HD/出光興産
- <ゴム製品> 錦城護謨/住友理工/TOYO TIRE
- <ガラス・土石製品> TOTO/日本板硝子/日本ガイシ/ヤマグチマイカ/日本特殊陶業
- <非鉄金属> DOWA HD/フジクラ/東洋アルミニウム
- <金属製品> ノーリツ/LIXILグループ/中西金属工業
- <機械> 荏原製作所/グローリー/コマツ/セガサミーHD/ダイキン工業/ダイフク/タクマ/ナブテスコ/NTN/フロイント産業/サトーHD/
オイレス工業
- <電気機器> IDEC/アンリツ/ウシオ電機/EIZO/沖電気工業/オムロン/カシオ計算機/京セラ/コニカミノルタ/坂口電熱/シスメックス/
セイコーエプソン/タムラ製作所/東京エレクトロン/日本ケミコン/日本電気/日立製作所/ヒロセ電機/富士通/富士電機/
堀場製作所/ミネベアミツミ/ユー・エム・シー・エレクトロニクス/横河電機/リコー/ローム/日本電産/日本光電工業/
SCREENホールディングス/フォスター電機/浜松ホトニクス/シャープ/東芝/ジーエス・ユアサコーポレーション/三菱電機/
本多通信工業/アドバンテスト
- <輸送用機器> 日産自動車/三菱重工業/極東開発工業/ヤマハ発動機/マツダ/三菱自動車工業
- <精密機器> オリンパス/シチズン時計/タムロン/テルモ/トプコン/ニコン/ハギワラソリューションズ/富士ゼロックス
- <その他製品> アデランス/大日本印刷/タカハタプレジジョンジャパン/凸版印刷/南開工業/NISSHA/原田鋼業/フルハシEPO/ヤマハ/
リンテック/ルビコン/プリプレス・センター/イトーキ/コマニー/竹田印刷

II-2. GCNJ 加入企業・団体一覧



- <電気・ガス> 大阪ガス/東京ガス/ジャパン・リニューアブル・エナジー
- <陸運・海運・空運> 商船三井/日本郵船/ANAホールディングス/ヤマトHD/日本航空/東急
- <倉庫・運輸関連> 三菱倉庫/三井倉庫エクスプレス/アチハ
- <情報・通信> 朝日新聞社/SCSK/三菱総合研究所/日本ユニシス/伊藤忠テクノソリューションズ/フィスコ/日本アジアグループ/
野村総合研究所/キッズスター/ファイバーフロンティア/フジ・メディアHD/TIS/AZAPA/FOSCHIA JAPAN
- <卸売・小売> イオン/伊藤忠商事/おおとり/黒田電気/住友商事/セブン&アイHD/双日/富士メガネ/丸紅/三井物産/三菱商事/
良品計画/アスクル/ファミリーマート/富士商/J.フロントリテイリング/ファーストリテイリング/浜屋/テクノアソシエ
- <金融・保険> SOMPO HD/MS&ADインシュアランスグループHD/オリックス/住友生命保険/住友三井オートサービス/第一生命HD/大和証券グループ本社/東京海上HD/みずほフィナンシャルG/三井住友トラストHD/三井住友フィナンシャルG/三菱UFJフィナンシャルG/りそなHD/野村HD/T&D HDs/日本生命保険/農林中央金庫/明治安田生命保険/芙蓉総合リース/東京センチュリー/新生銀行
- <不動産> ダイビル/三菱商事・ユービーエス・リアルティ/東急不動産ホールディングス/三菱地所/三井不動産/野村不動産HD
- <サービス> アイ・シー・アイ/アデコ/アミタHD/イースクエア/インパクトジャパン/ウィルソン・ラーニング ワールドワイド/エッジインターナショナル/クレアン/コージュレンティア/DNV GL/ピー・アンド・イー・ディレクションズ/デロイトトーマツコンサルティング/電通/東武トップツアーズ/ニッセイエブロー/日本郵政/博報堂DYHD/プランニング・ホッコー/ベネッセHD/ポジティブ/ピープルフォーカス・コンサルティング/メンバーズ/Energetic-Green/大谷清運/アルメックVPI/コーエイリサーチ&コンサルティング/PwCアドバイザリー合同会社/N.T.トータルケア/ビジネスコンサルタント/セコム/エコロジーパス/SDGパートナーズ/レックス・インターナショナル/日経ビーピーコンサルティング/エコツアーラボ/みらかHD/日総工産/リビエラHD/あかつき/日本工営/メディアマート/地盤ネットHD/vKirirom Japan/ネットラーニングHD
- <学校法人> ヴィアートル学園 洛星中学・高等学校/関西学院大学/国際基督教大学/同志社大学/同志社女子大学/明治学院大学/上智大学/成蹊大学/千里高等学校/筑波大学/武蔵野大学千代田女学園中学校高等学校/聖学院/国際学院/服部学園御茶の水美術専門学校/学校法人相愛学園相愛中学校・高等学校/大阪夕陽丘学園
- <協会・法人団体> 日本サッカー協会/ボランティアプラットフォーム/道普請人/日本能率協会/日本印刷産業連合会/日本CFO協会/地球環境戦略研究機関/国際協力NGOセンター/電気安全環境研究所/日本食品分析センター/ACE/全日本大学サッカー連盟/ワールド・ビジョン・ジャパン/日本品質保証機構/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/難民を助ける会/全国社会保険労務士会連合会/国際開発センター/東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会/ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン/コード・フォー・ジャパン/岩井医療財団/プラン・インターナショナル・ジャパン/あと会/日本海事協会/地球市民の会/笹川平和財団/日本建築センター
- <自治体> 川崎市
- <その他> 中日本高速道路/西日本高速道路/東日本高速道路

(東証の業種分類に基づき表示)

II-3. GCNJ 体制

一般社団法人
グローバル・コンパクト・
ネットワーク・ジャパン



GCNJ 理事・監事【2019年6月改選】

代表理事	有馬 利男	元・国連グローバル・コンパクト ボードメンバー 富士ゼロックス シニア・アドバイザー
理事	加藤 茂夫	株式会社リコー 常務執行役員
理事	河口 真理子	株式会社大和総研 調査本部 主席研究員
理事	後藤 敏彦	NPO法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事
理事	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所 理事長
理事	藤井 史朗	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員
理事	武内 和彦	東京大学国際高等研究所サステナビリティ学連携研究機構 機構長
理事	野村 彰男	NPO法人青少年育成支援フォーラム (JIYD) 理事長
理事	茂木 友三郎	キッコーマン株式会社 取締役名誉会長/取締役会議長
理事	若林 秀樹	国際協力NGOセンター (JANIC) 事務局長
理事	呉 文繡	国連グローバル・コンパクト ボードメンバー 国際航業株式会社 代表取締役会長
監事	中尾 安志	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役福祉社長
監事	甲斐 幹敏	公財) がん研究所 チーフコンプライアンスオフィサー

GCNJ 諮問委員

上條 正仁	公財) りそな中小企業振興財団 理事長
熊野 英介	アマタホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長
桜井 正光	元・株式会社リコー 社長
佐藤 泉	佐藤泉法律事務所 弁護士
末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ アジア太平洋地区 特別顧問
高 巖	麗澤大学大学院 経済研究科 教授
高須 幸雄	国際連合 人間の安全保障担当特別顧問

GCNJ ビジョン 2020

国連グローバル・コンパクト10原則の積極的な実践を通じ、国内外の企業・団体に、SDGs達成のための意思と行動を、共に創造するプラットフォームを築くことで、持続可能なグローバル社会の実現に貢献する

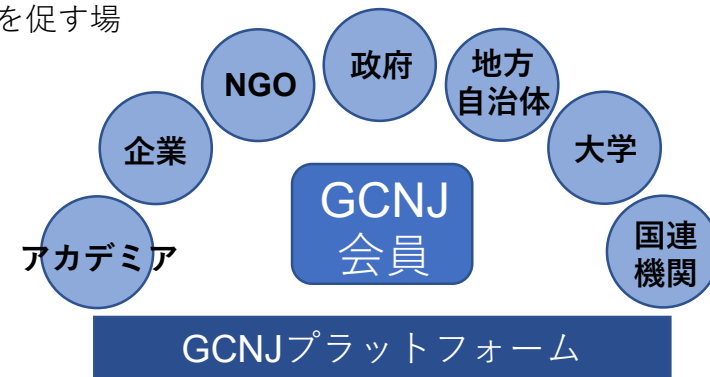
*2018年 策定

- ローカルネットワーク（LN）のビジョン：「場＝プラットフォーム」の持つ意志、
換言すると「この場を形成する団体が共有する意志」

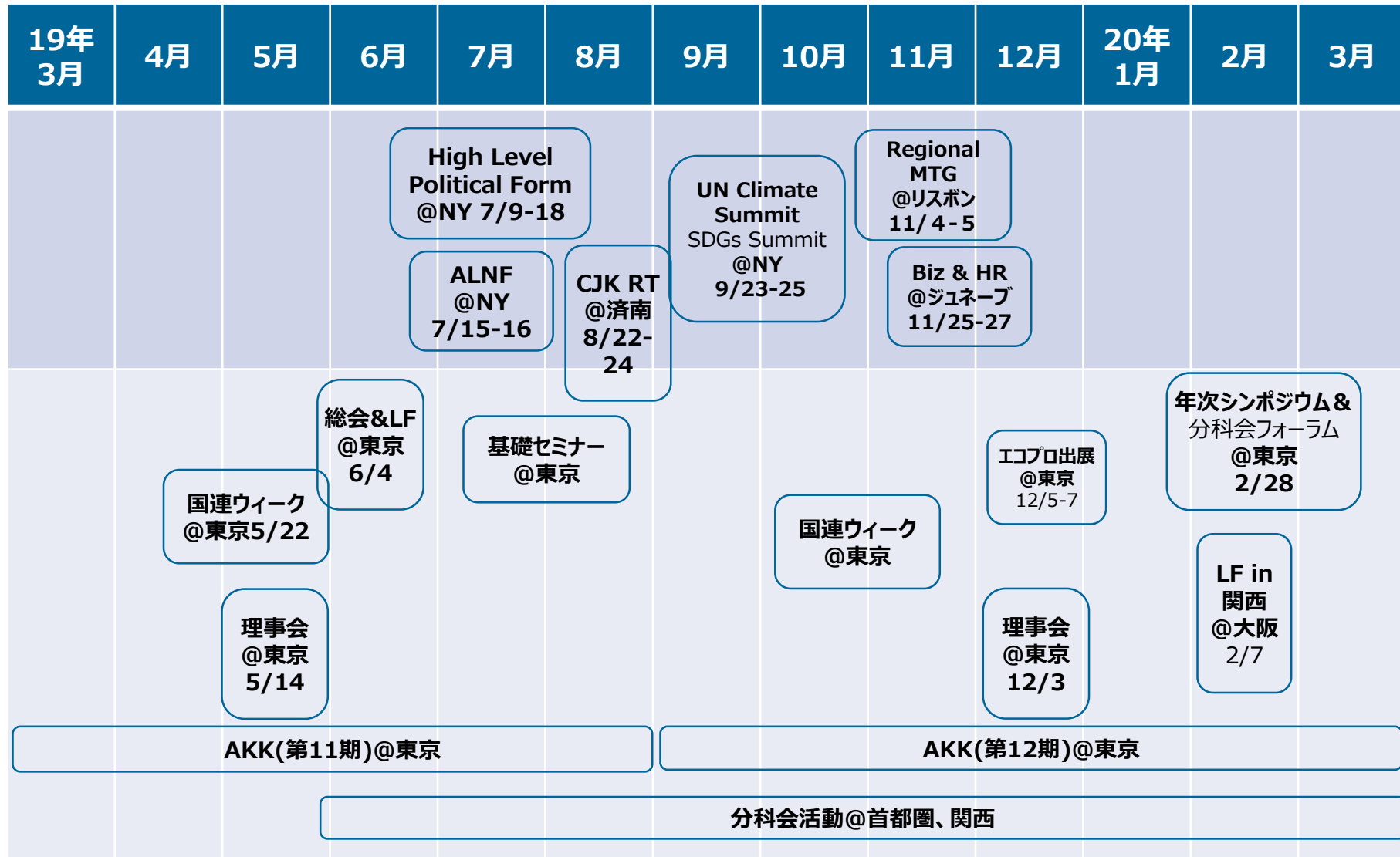
GCNJの「場＝プラットフォーム」としての期待機能は以下の通り：

- 1) トップ自らが組織の先頭に立ち、持続可能なグローバル社会の実現に向けて強い意志の醸成と行動を喚起する場
- 2) テーマ別の分科会を設け、企業の実務者が他社の実践や学識経験者から学び、世界のGCネットワークと連携する場
- 3) 各組織の持つ強みを持ち寄り、協働を実践する場
- 4) このような活動のなかから、GCNJの自立性を高め、日本発の考え方や活動を内外へ積極的に発信する場
- 5) 日本全国における署名・加入の勧誘と署名企業の積極的な活動への参画を促す場

多様性に富む組織同士が
“共に学び、交わり、そして行動を起こす”



II-5 -1. 2019年度の主なスケジュール



分科会活動（2019年度）

企業の実務者が他社の実践や学識経験者から学び、CSRの考え方や取り組みについて情報の交換・共有ができる活動の場。毎月1回または2か月に1回開催。

* 各分科会の活動内容紹介ページ：<http://www.ungcnj.org/activities/session/index.html>

	分科会名	参加企業 (社・団体)	参加者 (人)
1	サプライチェーン	84	117
2	環境経営	100	132
3	GCの社内浸透研究	28	35
4	関西	58	100
5	ヒューマンライツデューデリジェンス	63	83
6	人権教育	45	53
7	腐敗防止	41	59
8	防災・減災（DRR）	46	64
9	SDGs	124	173
10	ESG	137	197
11	CSV	58	82
12	WEPs	55	72
13	レポートニング研究	91	120

分科会参加数には制限がありません。いくつでもお入りいただけます。

※但し、一分科会への登録可能人数は1~2名様となっております。



事例・情報共有



グループディスカッション

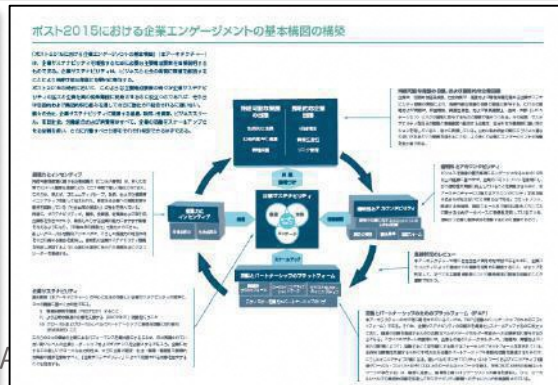


有識者講演

ラーニングフォーラムで活動報告

お役立ちシリーズの発刊

- 第1弾 サプライチェーン分科会からの提言
「サプライチェーンにおける望ましいCSR活動のあり方」 (日本語版：2013.8.30 英語版：2014.2)
- 第2弾 UNGC発表“Post-2015 Business Engagement Architecture”邦訳
「『ポスト2015における企業エンゲージメントの基本構図』を構築する」 (2014.6.2)
- 第3弾 レポート研究分科会 成果物
「Advanced COP解説書 -2013年3月改訂版 Advanced COPの解釈と事例-」 (2014.12.25)
- 第4弾 UNGC発表“Guide to Corporate Sustainability : Shaping a Sustainable Future”邦訳
「企業の持続可能性に関するガイド -持続可能な未来を創造するために-」 (2015.3.30)
- 第5弾 SDG Compass邦訳「SDGsの企業行動指針」 (2016.3.30)
- 第6弾 サプライチェーン研究分科会 成果物「CSR調達入門書-サプライチェーンへのCSR浸透-」
(日本語版：2016.3.28/改定第2版 2018.9.3 | 英語版・中国語版：2019.3.11)
- 第7弾 ヒューマンライツデューデリジェンス分科会 成果物「ビジネスと人権-日本企業の挑戦-」 (2016.4.19)
- 第8弾 「Industry Matrix 日本語版」 (2017.2.22)
- 第9弾 「CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット」
(日本語版：2017.7.3 | 英語版：2017.11.30 | 中国語版：2019.6.10)



若手経営者育成の場、「明日の経営を考える会」(AKK)の開催

9月より翌年8月までの執行役員、部門長クラスを対象とした1年間のプログラム。
毎月1回開催。

- ✓ 第1期(2008年度)-第9期(2016年度)
- ✓ 第10期(2017年9月~)の参加企業は20社
- ✓ 第1-10期参加者累計:164名
- ✓ 第11期(2018年9月~)の参加企業は32社



AKKのOB・OG組織としての「AKK Network」の年次総会開催

- ✓ 2014年度(2014/10/21):各期活動報告、ゲストスピーカー 岩井克人氏
- ✓ 2015年度(2015/10/23):ゲストスピーカー 蟹江憲史氏
- ✓ 2016年度(2016/10/28):ゲストスピーカー 石田秀輝氏
- ✓ 2017年度(2017/10/5):ゲストスピーカー クリスティーナ アメージャン氏
- ✓ 2018年度(2018/10/17):ゲストスピーカー ピョートル・フェリークス・グジバチ氏



基礎セミナー

2015年度からスタート。

新任CSR担当者をはじめ、CSR・GCに関する基礎的事項の習得を目的とする方を対象としたプログラム。

- 全5回（各回3時間）
- 各回のテーマ：「GC&SDGs」「腐敗防止」「労働」「人権」「環境」

【2019年度】開催概要

- 開催期間：2019年8月27日（火）～9月24日（火） ※各回 14:00-17:00
- 開催場所：オリンパス株式会社（新宿モノリス M313会議室）
- 構成：各回ともに二部構成。
第一部では該当テーマの専門家（GCNJ理事・大学教授・有識者等）、
第二部では会員企業の担当者がそれぞれ講師を担当。
講演後はグループディスカッション・発表、講師からの講評を予定。
※東京での参加が難しい方にはWEB会議システム(Zoomシステム)
にてライブ配信を実施。
- 募集定員：45名
- 募集対象：会員／一般
- 参加費用：20,000円（会員） ←参加費用は、計5回分の合計額です。
30,000円（一般） （※1回あたりの費用ではありません）

ラーニングフォーラム（2019年度）

■実施概要

- ・日 時：2019年6月4日（火）
- ・場 所：東京ウィメンズプラザホール（東京都渋谷区神宮前）

※【関西地区】

ラーニングフォーラムin関西を毎年2月に開催

■プログラム

テーマ：「多様性と人権 – 社会課題への取組が生む企業価値 –」

人財の多様性を企業活動に活かすことがSDGs時代の持続的成長・イノベーション創出のための原動力となっている。今回は「多様性と人権」をテーマに、様々な価値観や多様性（性別・国籍・宗教・障がいの有無・性的指向等）について積極的に取り組んでいる企業の担当者や有識者にパネルディスカッションへご登壇いただき、社会課題解決を通じた企業価値向上の努力が生み出していく未来社会の建設に向けた意義・提言を共有した。



【基調講演】

根本かおる様（国連広報センター所長）



【基調講演】

飯塚まり様（同志社大学 教授）



パネルディスカッションの様子

II-5 -7. GCNJの主な活動（シンポジウム）

2014年度シンポジウム

「これからの企業経営におけるESG情報開示の重要性について
～日本版ステュワードシップコード以降の事業会社の対応と課題～」

【基調講演】一橋大学大学院 教授 伊藤邦雄氏「『伊藤レポート』と『対話』の促進」



2015年度シンポジウム

「SDGsで社会を変える！～企業の手で持続可能な社会を実現するために～」

【基調講演】GCNJ理事 小宮山 宏氏「SDGsとプラチナ社会」



2016年度シンポジウム

「経営を変えるふたつのキーワード：SDGsとESG」

【基調講演】三菱ケミカルホールディングス 取締役会長 小林 喜光氏

「地球と共存する経営」



2017年度シンポジウム

「経営のコミットメントでSDGsを実践、世界を変革する」

【基調講演】ユグレナ 取締役社長 出雲 充氏「SDGs達成に向けた取り組み」



2018年度シンポジウム

「GCNJ設立15周年記念－SDGs時代の人財育成－」

【基調講演】国連GCボードメンバー 呉 文繡 氏「国連活動参加を通じて思うSDGs時代のリーダーとは」

【基調講演】成蹊大学 学長 北川 浩 氏「未来社会に貢献する人材の育成 ～大学教育の立場から～」

ビジネスと人権フォーラム：

人権に関する関係者が一堂に会する国際会議で「ビジネスと人権」に関する世界最大の年次総会。2012年から国連ジュネーブ本部で毎年開催されている。

世界140の国と地域から、政府・民間・企業・NGO・経営者団体・アカデミア・労働組合等、多岐にわたるステークホルダー約2500名が参加している。

2017年のフォーラム（第6回：テーマ「救済へのアクセス」）では、初めて日本による公式セッションも行われた。

- GCNJでは2016年から「ビジネスと人権フォーラム参加ツアー」を実施。
- ツアーでは在ジュネーブ日本政府との交流会や現地有識者とのネットワーキングも。
- 2019年は11月25日～27日の日程で開催。



Siemens Integrity Initiative : 腐敗防止コレクティブ・アクション・プロジェクト


国連グローバル・コンパクトとSiemens社が主導する腐敗防止プロジェクトに参加し、「企業が協働して腐敗防止解決に関与することを通してビジネス環境を改善すること」を目指し、コレクティブ・アクション活動を推進している。

腐敗防止強化のための「東京原則」

企業が腐敗防止に取り組むことを、
トップ自らのコミットメントのもとに表明し、
情報開示をすすめる。

賛同企業

 信越化学工業	 オリンパス	 アステラス製薬	 住友理工
--	---	---	---



Tokyo Principles for Strengthening Anti-Corruption Practices

A Company agreeing to the Tokyo Principles ("Company") will promote the anti-corruption initiatives pursuant to the UN Global Compact Principle 10. Furthermore, as part of efforts to increase social and corporate sustainability and transparency, the Company will aim to implement the following basic principles for strengthening anti-corruption practices. At the same time, the Company will proactively disclose the status of their anti-corruption practices as much as possible by using, for example, the Anti-Bribery Assessment Tool, and will strive to have constructive engagement and dialogues with stakeholders, including investors.

- 1. Commitment and actions by top management**
The Company, including the top management, should take specific actions to take the lead in sending out a clear message that the corporate group should never resort to improper practices in the pursuit of profits or sales.
- 2. Adopting risk-based approach**
The Company should first accurately identify and assess the status of corruption and bribery risks facing itself, and then adopt a risk-based approach focusing on addressing business activities that involve a high level of bribery risks.
- 3. Establishment of fundamental policy and internal rules**
The Company should establish a clearly defined fundamental policy that sets out its basic position on anti-bribery matters and internal rules providing for internal procedures, etc. that give effect to it.
- 4. Establishment of organizational structure**
In order to prevent bribery and manage crisis situations, the Company should, according to the scale of business and bribery risks, establish an effective organizational structure and route for communicating information at both head office and local establishments.
- 5. Managing third parties**
In order to prevent bribery carried out through agent and other third parties, the Company should appropriately assess third party bribery risk, and use the assessment findings to manage business relationships with third parties.
- 6. Training**
By providing anti-corruption training programs to the top management, management and employees, the Company should increase their understanding of the fundamental policy and internal rules and share approaches to deal with unreasonable demands for bribes on the ground.
- 7. Monitoring and continual improvement**
The Company should monitor on a periodic basis the status of implementing the fundamental policy and internal rules, and use the findings to continuously improve their anti-corruption practices by also taking collective action with external organizations.

■ 「東京原則」署名の開示事例：信越化学工業様

【アニュアルレポート2019（P.29）】

世界的な憲章、原則の支持と実践

当社グループは、2006年に国際化学工業協会協議会（ICCA）の「レスポンシブル・ケア世界憲章」の支持と実行を表明し、2014年には「改訂版レスポンシブル・ケア世界憲章」に署名しました。また2010年には「国連グローバル・コンパクト」にも参加し、人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野にわたる10原則の自主的な実践を進めています。さらに同年11月から、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンにも参加

し、サプライチェーン分科会やESG分科会で得られるCSRの最新動向を当社グループのESG推進に生かしています。

なお、当社グループは2018年2月に、GCNJ「腐敗防止強化のための東京原則」に賛同する第一号の会社として署名しました。



【サステナビリティ・サイト】トップメッセージ

公正な企業活動をさらに強化するために

当社グループは、2010年より「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権、労働基準、環境、腐敗防止の4分野にわたる10原則の実践に取り組んでいます。また、2018年2月には、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン*⁶が定めた「腐敗防止強化のための東京原則」に賛同する第一号の会社として署名しました。本原則への賛同は、当社グループの「遵法に徹し公正な企業活動を行う」という企業規範に合致するとともに、SDGsの目標16「平和と公正をすべての人に」の達成にも貢献します。グループ全社で本原則を共有して、企業活動の重要な規範として腐敗防止を徹底することで、日々の仕事に取り組んでいます。



Global Compact
Network Japan

SDGsの推進に向けたGCNJの主な活動の歩み

2015

9月 「2030アジェンダ」採択に際して共同声明を発表

2016

12月 年次シンポジウム『SDGs達成とプラチナ社会』

2月 IGESとの協働『SDGコンパス』邦訳版作成

3月 市民社会との協働超党派SDGs勉強会実施

3月 『SDGコンパス』お披露目記念セミナー開催

5月 UNGCとともに、G7環境大臣会合（於富山）に参加

5月 G7伊勢志摩サミットに向けた政府への要望提出

6月 SDGsインディケータセミナー開催

6月 Post2015分科会改めSDGs分科会へ

7月 SDGsタスクフォース2016発足

9月 2016年度会員向けSDGs実態調査実施（2年目）

9月 SDGs推進本部円卓会議

2017

1月 年次シンポジウム『経営を変えるふたつのキーワード：SDGsとESG』

2月 KPMGとの協働『SDG Industry Matrix』邦訳版作成

3月 『SDG Industry Matrix』お披露目記念シンポジウム

4月 IGESとの協働『動き出したSDGsとビジネス』発行

2018

3月 年次シンポジウム『経営のコミットメントでSDGsを実践、世界を変革する』

4月 IGESとの協働『未来につなげるSDGsとビジネス』発行

SDGs実践のツール発信



『SDG Compass』

各企業の事業にSDGsがもたらす影響を解説、持続可能性を企業の戦略の中心に据えるためのツールと知識を提供



『SDG Industry Matrix』

産業別のSDG手引。
関連する多くのイニシアチブや企業事例を紹介している。
(食品・飲料・消費財・製造業・金融サービス)



『SDGs 調査レポート』

日本企業のSDGs取り組み実態調査レポート。
(* IGESとの協働)

GCO・ローカルネットワークとの連携

1. UNGCローカルネットワーク年次総会

- 2010年 (アメリカ・ニューヨーク)
- 2011年 (デンマーク・コペンハーゲン)
- 2012年 (ブラジル・リオデジャネイロ)
- 2013年 (スイス・ジュネーブ)、
- 2014年 (エチオピア・アジスアベバ)
- 2015年 (アメリカ・ニューヨーク)
- 2016年 (UAE・ドバイ)
- 2017年 (インド・ニューデリー)
- 2018年 (アルゼンチン・ブエノスアイレス)
- 2019年 (アメリカ・ニューヨーク)

2. アジアリージョナル会議

- 2007年 (タイ・バンコク)、
- 2008年 (韓国・ソウル)
- 2010年 (インド・ニューデリー)
- 2011年 (インドネシア・バリ/韓国・ソウル)
- 2012年 (スリランカ・コロombo)
- 2014年2月 (インドネシア・ジャカルタ)
- 2014年12月 (バングラデシュ・ダッカ)
- 2015年12月 (ミャンマー・ヤンゴン)
- 2017年8月 (日本・東京)
- 2018年11月 (シンガポール)
- 2019年11月 (リスボン・ポルトガル) 予定



GCO・GCLN・世界の署名企業/団体との交流

● 第4回リーダーズサミット

2013年9月19～20日 ニューヨークで開催

参加者数：約1,200人

日本からの参加者：10社

住友化学、住友商事、武田薬品工業、第一三共、南海通運、三井物産、国際航業
LIXILグループ、日立製作所、良品計画



● 第5回リーダーズサミット

2016年6月22～23日 ニューヨークで開催

参加者数：約1,000人

日本からの参加者：5社

住友化学、第一三共、武田薬品工業、南海通運、富士ゼロックス



● 第6回リーダーズサミット

2017年9月21日 ニューヨークで開催



● 第7回リーダーズサミット

2018年9月24日 ニューヨークで開催

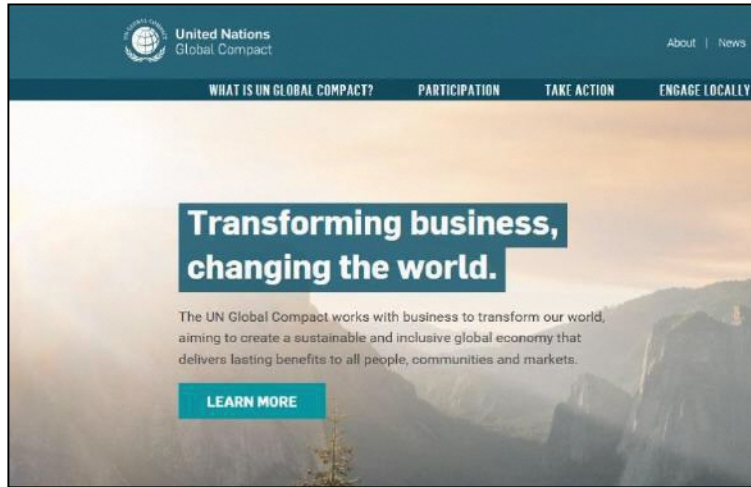
● SDGsサミット

2019年9月23日～24日 ニューヨークで開催



II - 6. UNGC/GCNJ広報：情報発信

<UNGC一般向けWeb>
<http://www.unglobalcompact.org/>



<GCNJ一般向けWeb>
<http://www.ungcjin.org/>



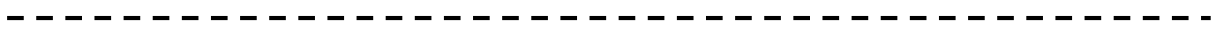
<GCNJ会員向けWeb>
https://www.ungcjin.org/gcjin_members/



<Facebook 公式ページ> 「いいね」募集中!
<http://www.facebook.com/ungcjin>



- 人権および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言したもの（以下抜粋）



- 第1条 すべて人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等
- 第2条 人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上の意見、社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれにするいかなる事由による差別をも受けることなく、すべての権利と自由とを享有することができる
- 第3条 すべて人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する
- 第5条 何人も、拷問又は残虐な、非人道的な若しくは屈辱的な取扱若しくは刑罰を受けることはない
- 第6条 すべて人は、法の下において平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する
- 第16条 成年の男女は、人権、国籍又は宗教によるいかなる制限をも受けることなく婚姻し、かつ家庭をつくる権利を有する。婚姻中及びその解消に際し、婚姻に関し平等の権利を有する
- 第17条 すべて人は、単独で又は他の者と共同して財産を所有する権利を有する
- 第18条 すべて人は、思想、良心及び宗教の自由に対する権利を有する
- 第19条 すべて人は、意見及び表現の自由に対する権利を有する
- 第20条 すべて人は、平和的集会及び結社の自由に対する権利を有する
- 第21条 すべて人は、直接に又は自由に選出された代表者を通じて、自国の政治に参加する権利を有する
- 第22条 すべて人は、社会の一員として、社会保障を受ける権利を有する
- 第23条 すべて人は、勤労し、職業を自由に選択し、公正かつ有利な勤労条件を確保し、及び失業に対する保護を受ける権利を有する
- 第24条 すべて人は、労働時間の合理的な制限及び定期的な有給休暇を含む休息及び余暇をもつ権利を有する
- 第26条 すべて人は、教育を受ける権利を有する
- 第27条 すべて人は、自由に社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞し、及び科学の進歩とその恩恵とにあずかる権利を有する

- グローバル化の挑戦に応えるために、1998年6月、ILO総会で採択
- ILOの「中核的労働基準（CLS）とも呼ばれ、ILO憲章、フィラデルフィア宣言と並ぶILOの最も重要な基本文書の一つ
- グローバル化は経済成長の一要因であり、経済成長は社会進歩の前提条件であるものの、それだけでは社会進歩を確保するには不十分であるのも事実とし、すべての関係者が自ら創出に寄与した富の公平な分配を要求できるようにするための共通の価値を基盤とした社会的根本原則を伴う必要があるとした

- ✓ 結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認（ILO条約第87号、第98号）
- ✓ あらゆる形態の強制労働の禁止（ILO条約第29号、第105号）
- ✓ 児童労働の実効的な廃止（ILO条約第138号、第182号）
- ✓ 雇用及び職業における差別の排除（ILO条約第100号、第111号）

- 環境と開発に関する国際的な原則を確立するための宣言
- 前文及び27の原則から構成され、持続可能な開発に関する人類の権利、自然との調和、現在と将来の世代に公平な開発、グローバルパートナーシップの実現等を規定している
- 各国は国連憲章などの原則に則り、自らの環境及び開発政策により自らの資源を開発する主権的権利を有し、自国の活動が他国の環境汚染をもたらさないよう確保する責任を負うことが示された（以下抜粋）

-
- ✓ 人類は持続可能な開発の関心の中心に位置
 - ✓ 自国の資源を開発する権利および管轄地以外の環境に損害を与えない責任
 - ✓ 現在および将来の世代の開発及び環境上の必要性を公平に満たすような開発の権利の行使
 - ✓ 環境と開発の不可分性
 - ✓ 貧困の撲滅に向けた国際協力
 - ✓ 開発途上国の特別な状況および必要性への特別な優先度の付与
 - ✓ グローバルパートナーシップと各国の共通だが差異のある責任
 - ✓ 持続可能でない生産、消費様式の見直しと適切な人口政策の推進
 - ✓ 技術開発等の強化による持続可能な開発に向けた各国の対応能力の向上
 - ✓ 情報等への適切なアクセス、司法および行政手続きへの効果的なアクセス
 - ✓ 効果的な環境法の制定およびその適用される環境と開発の状況を反映した環境基準等

- 国際的な現象となっている公務員等に係る腐敗行為に対処するため、腐敗行為の防止措置、腐敗行為の犯罪化、国際協力、財産の回復等について定めたもの
- 2003年10月に国連総会において採択
- G8諸国を含む140か国が署名

条約のポイント

- ✓ 腐敗行為の防止のため、公的部門（公務員の採用等に関する制度、公務員の行動規範、公的調達制度等）及び民間部門（会計・監査基準、法人の設立基準等）において透明性を高める等の措置をとる。また、腐敗行為により不正に得られた犯罪収益の資金洗浄を防止するための措置をとる。
- ✓ 自国の公務員、外国公務員及び公的国際機関の職員に係る贈収賄、公務員による財産の横領、犯罪収益の洗浄等の腐敗行為を犯罪とする。
- ✓ 腐敗行為に係る犯罪の効果的な捜査・訴追等のため、犯罪人引渡し、捜査共助、司法共助等につき締約国間で国際協力を行う。
- ✓ 腐敗行為により不正に得られた犯罪収益の没収のため、締約国間で協力を行い、公的資金の横領等一定の場合には、他の締約国からの要請により自国で没収した財産を当該他の締約国へ返還する。